

平成23年度第2回宇都宮市個人情報保護運営審議会議事録

1 開催日時 平成24年3月12日(月)午後1時30分から

2 開催場所 宇都宮市役所 本庁舎 14階C会議室

3 出席者

会長 A

委員 B

C

D

E

事務局 行政経営部 行政経営課職員

4 会議の状況

(1) 開会

事務局 ただいまから平成23年度第2回個人情報保護運営審議会を開催いたします。
本日の審議会は、個人情報取扱事務の届出に係る事項の報告になります。
会議の進行につきましては、会長をお願いいたします。

(2) 報告

会長 それでは、個人情報取扱事務の届出に係る事項の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

[事務局「個人情報取扱事務開始・変更・廃止報告一覧表」説明]

会長 ありがとうございました。

件数が多いということなので、概略を中心に説明していただきました。開始の27件の中で、3件だけ取り上げて説明していただきましたが、この3件を取り上げた理由を説明していただいてよろしいですか。

事務局 事前にお送りした資料をお読みいただいただけでは分かりにくい事務につきまして補足するために、3件ほどピックアップして説明させていただきました。

会長 分かりました。

それでは、今御説明いただいた内容、あるいは事前を送付いただいた資料の中身につきまして、質疑等がありましたらお願いしたいと思います。

E委員 基本的なことですが、資料の中に行政組織の機構改革に伴う廃止、変更が数多

くありますが、行政組織については、議会で部課設置条例改正の議決を経て、初めて変わるものではありませんか。まだ3月議会でその議案は議決されていないのではありませんか。そのような段階で、変更や廃止の報告を、今回の審議会で審議するというのは、どのような位置付けになるのでしょうか。

事務局 E委員がおっしゃるように、部課設置条例の改正につきましては、3月議会に提案し、まだ議決をいただけていない状況ではありますが、新年度の4月1日から変更又は廃止をするため、予定としてお諮りをさせていただいているものになります。

E委員 まだ議案は議決を経ていないけれども、議決された場合には、廃止、変更になることから、その場合のために審議するわけですね。

まだ決まっていないことであって、仮に議決されなかった場合、今審議していることの意味がなくなってしまう可能性があるのであれば、最初にそのような位置付けについて説明していただくべきものだと思います。

事務局 今後は、そのような説明をさせていただきたいと思います。

E委員 最初にそのような説明があれば、審議することは不可能ではないと思います。

会長 ありがとうございます。

資料には報告事項と記載されていますので、報告の中身について誤りがないかどうか確認するという位置付けでよろしいのでしょうか。

事務局 あくまでも届出でございますので、そのような位置付けとお考えいただきたいと思います。

会長 今、E委員から御質問がありまして、事務局からその件についての御説明がありました。その説明を踏まえまして、もう一度、内容や資料の中身について、質疑等がありましたらお願いしたいと思います。

B委員 これは報告事項なので、このままでもよいと思いますが、市の部署名や課名の変更の一覧表があれば、分かりやすかったのではないかと思います。市民まちづくり部は新しい名前だと思いますが、どの部がどのようになったか分かるような資料があると、審議が行いやすくなるのではないかと思います。

事務局 次回からは、一覧表を添付するようにさせていただきます。

事前に送らせていただいた資料については、届出内容の一本一本をできるだけ届出書の原本に近い形でご覧いただき、御審議いただきたいと思いますと考えておりま

すが、どのような内容に関わる変更であるかなどをまとめたものを添付させていただくと、分かりやすいのではないかと思いますので、次年度以降は工夫をさせていただきたいと思います。

会 長　　これまでは、このような形式で審議してきたということですか。昨年度末も、この時期にこのような報告事項というのありましたか。

E委員　　昨年は、震災で会議が開催されなかったのではなかったですか。

事務局　　はい、震災がございましたので、会議開催は行わず、資料をお送りして報告に代えさせていただきました。

E委員　　最初は予定していたけれども、震災が発生したために、今回のような会議の開催はしなかったということですね。

事務局　　はい。ですから、昨年は例外でありまして、通常は今回のような会議形式で行っております。確かに、議決を考慮して議会閉会后に御審議いただいていた時期が長かったかもしれません。

E委員　　そうですか。

事務局　　今回は、その点の説明が不十分でした。

会 長　　廃止の7番目の案件の理由のところ、「事務」という言葉が2回出てきていますが、これは、どのようなことですか。

事務局　　記載ミスですので、訂正いたします。

会 長　　それでは、他に特段御意見がなければ、報告に関する質疑は以上で終了したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

(3) その他

会 長　　次は、その他ということですが、委員の皆様から何かありますでしょうか。

〔「ありません」と言う人あり〕

会 長　　それでは、事務局から何かありますでしょうか。

事務局　　本日の審議会の議事録につきましては、後日準備ができ次第、郵送させていただきますので、その際は御確認をよろしくお願いいたします。

(4) 閉会

会 長　　ありがとうございました。

それでは、本日予定していました報告事項は以上となりますので、平成23

年度第2回の個人情報保護運営審議会を終了したいと思います。

本日は、どうもありがとうございました。